



## Information

図書館からのお知らせです

### ■長期貸出について

★冬季休業期間中の長期貸出の返却期限は**1月18日(木)**です。

返却期限に遅れないよう、お願いします。閉館中は玄関横の返却ポストに返却してください。

★春季休業期間中の長期貸出が**1月25日(木)**から始まります。返却期限は**4月17日(火)**です。

長い休みを挟み、学年も変わる時期ですが、借りた図書の返却を忘れないで下さい。

■卒業予定者の皆さんの返却期限は**2月14日(水)**です。

学部4年生、及び大学院修了対象者の皆さんは1月25日(木)以降に貸出を受けた図書の返却期限は2月14日になります。期限日以降の資料の貸出は、原則としてできません。

特に貸出の必要な場合は担当教員の了承が必要です。ただし、卒業式までは入館できますので、館内閲覧やコピーサービス等を利用して下さい。

学部から大学院に進学される方も一度、全て返却してもらいます。

■**2月16日(金)**から春季休業期間になりますので、開館時間が変わります。

開館時間は平日・土曜日ともに、9時～17時になります。1月末にカウンターで春季休業期間中の開館予定表を配付します。

■平成18年度のリクエスト受付を**1月31日(水)**で締め切ります。

2月以降にリクエストされた資料の受付はしますが、発注は4月以降になります。貸出可能になれば、利用者サービス画面でお知らせします。

■国内、海外の旅行ガイドを購入しました。

国内は「るるぶ情報版」(291.09/RUR)、海外は「地球の歩き方」(290.9/CHI)を入れました。国内、海外旅行の参考にしてください。

## 「Joseph Beuys und das Mittelalter」に関する紹介文 デザイン教育研究センター 小山 明先生

◆教員からのお薦め資料を紹介いたします

『ヨゼフ・ボイスと中世』というタイトルのこの書籍は、現代アートの巨人ヨゼフ・ボイス(独)の創作の秘密を読み解く重要な一冊です。あらゆる芸術作品にはその内部と外部をつなぐ仕組みのひとつとして「見立て」という関係があります。何かがあるかのように見える、という関係です。たとえば、ある石ころはなんだか聖像のように見えたり、あるふとした誰かの姿勢が深い悲しみを表しているように見えたり、といった事柄です。ボイスは、このモノと人間との関係、認識に関わる関係を徹底的に追及した作家であると言えます。

この書籍では西欧人のボイスにとっては生まれてから繰り返し見続け、いつの間にかそれが意識下のものになっている中世キリスト教の十字の形や、聖像の外形など、彼の作品のルーツとなるものが数多く並べられています。

こうしたボイスの文化的背景を知っておくと、彼の作り出す、機能的に閉塞した不可思議な美しいオブジェ、おかしくもしかしどこかに心の根源にある信ずべき何かを思い起こさせるような作品の意味の仕組みが理解されてきます。



図書館より

※『Joseph Beuys und das Mittelalter』は洋書です。日本語訳は出版されていません。当館では3冊所蔵しています。1冊は小山先生の指定図書として指定図書コーナーに、2冊は702.34/BEUにあります。

※ 当館所蔵のヨゼフ・ボイス関連の図書のほとんど洋書ですが、和書「ヨーゼフ・ボイス 国境を越えユーラシアへ」(702.34/BEU)があります。

## 「The Gallery of KDU Library」

◆ 図書館の2階貴重書展示コーナーにおいて、貴重書展示会第2回を開催します

## 村野藤吾建築図面集展

《 紹介 》

期間:2007年1月15日～3月31日

村野藤吾(1891-1984)は、佐賀県唐津で生れ、早稲田大学理工学部建築学科を卒業し、1918年渡辺節事務所に就職、1929年に村野建築事務所を開設した。

関西を拠点に活動し、建築批評家には昭和を代表するモダニズム建築の1人として丹下健三とよく比較された。

日本建築家協会会長などを歴任し、文化勲章、日本芸術院賞、日本建築学会賞などを受賞。昨年、「世界平和記念聖堂」(1953年)が、丹下健三の「広島平和記念資料館」とともに、戦後建築として初めて重要文化財(建築物)指定された。

### ◎兵庫県内の主な作品

兵庫県立美術館・原田の森ギャラリー(神戸市)

尼崎市庁舎(尼崎市)

甲南女子大学(神戸市)

百貨店ヤマトヤシキ(姫路市)

宝塚カトリック教会(宝塚市)



貴重書展示会第1回「レオナルド・ダ・ヴィンチ手稿・素描集展」アンケート結果を掲示します。多くの方がアンケートに協力頂き、ありがとうございました。これを踏まえ、今後も皆さんの意見を取り入れながら、よりよい展示会を目指します。



## Recommend★New Arrival

◆新着資料及び近日中に配架される資料の中から  
お薦めものを紹介します

### 【 雑誌 】

『復刻版 活動写真界』全3冊 国書刊行会  
明治末期に刊行された、現存する日本最古  
の映画雑誌「活動写真界」。日本映画の勃興  
期の熱気と西洋映画が運ぶ新知識への興奮  
を伝える誌面を再現し、解説・目次を付す。  
明治42～44年刊の復刻。

『新建築』全46巻・別冊〔復刻版1925～1944〕

不二出版

『新建築』は1925年に創刊され、現在も刊行  
され続けている国内外の建築や環境デザイン  
を紹介した建築雑誌である。その当時の最新  
の情報を提供するとともに、世界的な新古典  
主義的傾向や様々な地方様式の拡大等につ  
いても知ることでできる幅広い内容になっ  
ており、日本の近代建築とモダンデザインの  
歴史を知る上で重要な情報源である。また  
生活文化資料としても貴重な文献である。

### 【 図書 】

『世界のブランド戦略』 675/SEK  
世界トップレベルのブランド戦略を深く掘り  
下げて、経営手法としてのブランディングが  
わかり易く説明されている。企業だけでなく  
国の公的機関や公共機関、軍のブランディ  
ンもケーススタディにとりあげている。

『Google earth操作活用マニュアル』383.9/SEK  
衛星画像を利用した高解像地球儀ソフトウ  
ェア「GoogleEarth」なら、宇宙から我が家が見  
える! その操作法・活用法をわかり易く解説。

『A to Z 奈良美智+グラフィ』 702.16./NAR  
青森県弘前市の古い煉瓦倉庫を舞台に、  
総勢44の小屋が集まりひとつの街並みを成  
した前代未聞の展覧会「A to Z」。奈良美  
智とgraf・豊嶋秀樹の言葉を織り交ぜた、制  
作エピソードや秘話と、豊富なビジュアルで  
収録。

### 【 DVD 】

『石井聰互作品集DVD-box』第1巻～第8巻  
A778.21/ISH/1～8

国内のみならず海外でも高い評価を受ける、  
石井聰互監督(芸工大教授)の初期6作品を  
収めたDVD-box。『高校大パニック』『シャッ  
フル』『1/880000の孤独』『突撃! 博多愚連  
隊』『狂い咲きサンダーロー』『アジアの逆  
襲～2005 REMIX LIVE VERSION～』を収録。

## Ranking★Monthly (2006.11.22～12.22)

◆最近1ヶ月の間で貸出の多い資料を紹介します

### ◀ 図書 ▶

- 1位 『箱のデザイン』 ジョゼップ・M・ガロフ著  
675.18/GAR
- 2位 『Design essence from sketchbook』  
525.1/TAK
- 『インテンシブ・シティ』 若山滋著  
518.8/WAK
- 『A magazine #4』 593.3/MAG/4
- 『パリジェンヌたちのアトリエ』  
702.35/JUU

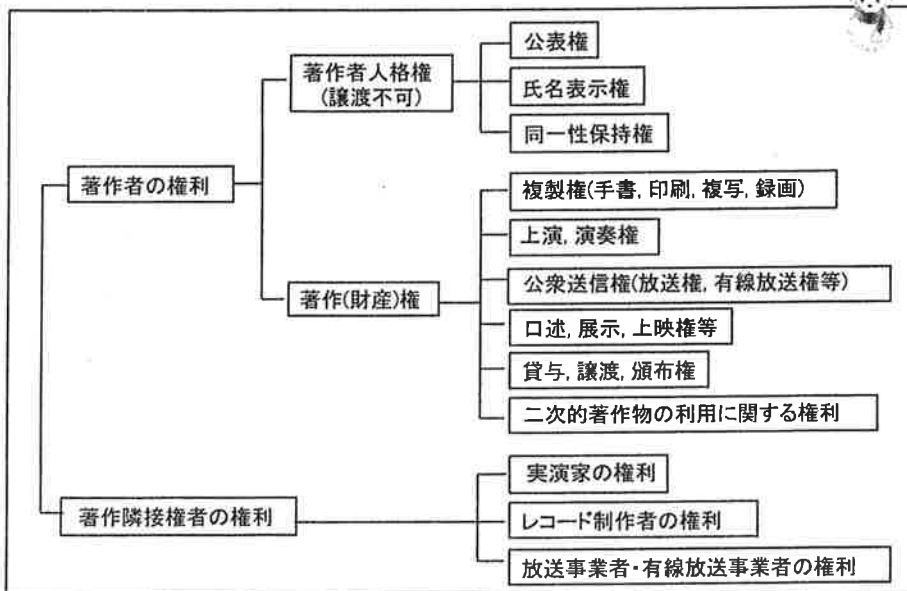
### ◀ DVD ▶

- 1位 『ダ・ヴィンチ・コード』  
A778.253/DAB/1
- 2位 『カーズ』  
A778.77/KAA
- 3位 『10日間で男を上手にフル方法』  
A7783.253/TOU

## Special Feature 著作権について part(1)

☆図書館で私物をコピーをしようとして『著作権法に関わるので、図書館の資料以外  
はコピーすることはできません!』と注意されたことはありませんか?  
このコーナーでは、図書館と著作権法との関係を数回にわたりご紹介します。

下記の図は著作権の種類を系図にしたものです。



著作物の『創作者は、著作者人格権と著作(財産)権を得、著作物を演奏・録音などの手段で伝えようとする  
者は著作隣接者の権利を得る』ことができます。図書館においては著作(財産)権が関係します。今回はそ  
の中で、複製権について基本的な事をご紹介します。

★著作権法第31条(図書館等における複製)によると、

図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設  
(「図書館等」)においては、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録  
その他の資料(「図書館資料」)を用いて著作物を複製することができる。

上記のため、授業のノートや各自持参されたものはコピーをすることができないのです。また雑誌の最新号  
は、次の条文により同様にコピーできません。

図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物  
の一部分(発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつて  
は、その全部)の複製物を1人につき1部提供する場合(第31条1項)

さらに、卒業論文・修士論文等は、『著作権者が他人に対し、著作物の利用を許諾することができ  
許諾にかかる著作物を利用する権利は、著作権者の承諾を得ない限り、譲渡することができ  
ない』(第63条 著作物の利用の許諾)ため、コピーをすることはできません。